

平成28年4月28日
株式会社七十七銀行

「77ニュービジネス支援資金」の商品内容の一部改定について

株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）では、創業・第二創業に取り組むお客さまに対して、地方創生に向けた新たなビジネス創出をご支援するため、「77ニュービジネス支援資金」の商品内容を一部改定いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後ともお客さまのニーズにお応えするため、魅力ある商品の提供に努めてまいります。

記

1. 主な改定内容（商品内容は別紙をご参照ください）

従来の商品を第二創業等に取り組むお客さま向けの「新事業創出支援口」とするとともに、創業に取り組むお客さま向けに新たに「創業支援口」を追加し、ご融資対象者を以下のとおり改定いたします。

（1）新事業創出支援口

ご融資対象者を、既に事業を行っている方で、新たな事業を開始または第二創業等の新分野への進出を計画している方に拡大いたします。

（2）創業支援口

A. ご融資対象者を、創業を予定している方または創業後5年以内の方といたします。

B. お使いみちは、運転資金または設備資金にご利用いただけます。

C. ご融資金額は6,000万円を上限とし、プロパーと信用保証協会の協調融資といたします。

D. ご融資期間は、運転資金10年以内、設備資金15年以内とし、最長2年間元金返済を据え置くことができます。

2. 実施日

平成28年5月11日（水）

以上

(別 紙)

「77ニュービジネス支援資金」の商品内容

	新事業創出支援口	創業支援口	
		信用保証協会の保証以外	信用保証協会の保証付
取 扱 店	全営業店	宮城県内営業店	
融 資 対 象	次の条件を満たされる法人、または個人事業者の方 ・ 既に事業を行っており、新たな事業を開始または新分野への進出を計画している方 ・ その他、当行所定のお取扱基準を満たしている方	次の条件を満たされる法人、または個人事業者の方 ・ 新たに創業する方または創業後5年以内の方 ・ その他、当行所定のお取扱基準を満たしている方	
資 金 使 途	運転資金または設備資金		
融 資 金 額	1億円以内	6,000万円以内	
融 資 期 間	・ 運転資金の場合：7年以内 ・ 設備資金の場合：15年以内	・ 運転資金の場合：10年以内 (据置期間：2年以内) ・ 設備資金の場合：15年以内 (据置期間：2年以内)	
融 資 利 率	・ 審査結果に応じた当行所定の金利(変動金利)を設定させていただきます。 ・ 変動金利は当行の短期プライムレート変更の都度、変更させていただきます。		
返 済 方 法	期日一括返済または元金均等月賦返済		
担 保	原則として不動産を担保とさせていただきます。	原則として不要です。	宮城県信用保証協会の保証となります。
保 証 人	・ 法人：代表者 ・ 個人事業者の方：1名以上		・ 法人：代表者 ・ 個人事業者の方：不要
保 証 料	不要です。		宮城県信用保証協会所定の保証料をお支払いいただきます。
そ の 他	・ 創業支援口をご利用いただく場合は、信用保証協会の保証付融資との協調融資となります。 ・ 貸出条件変更や期限前返済等を行う場合は、当行所定の融資関係手数料をお支払いいただきます。 ○条件変更事務手数料：10,800円(消費税込) ○繰上完済・臨時内入手数料：5,400円(消費税込)		

以 上